

令和 7 年 3 月 28 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うちリモコン（屋外式ガス給湯暖房機用）1 件、電子レンジ 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 15 件
（うち食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1 件、電気ケトル 1 件、
除湿機 1 件、電気掃除機（充電式）1 件、
ハードディスクケース（パソコン周辺機器）1 件、布団乾燥機 1 件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1 件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1 件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）2 件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1 件、
携帯電話機（スマートフォン）1 件、スピーカー（充電式）1 件、
マッサージ器（充電式）1 件、ノートパソコン 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202400180 を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて

(管理番号：A202401275)

①事象について

介護施設で株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社（法人番号：8120001077357）が販売した電子レンジを焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003 年（平成 15 年）9 月 2 日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：機種、製造期間、対象台数

機種	製造期間	対象台数
IM-574	97、98、99 年製	30,590
IM-574S	98、99 年製	6,017
IM-575	98、99、2000 年製	48,224
IM-575S	99、2000 年製	2,820
合計		87,651

2003 年（平成 15 年）9 月 2 日からリコール（回収・返金）を実施

回収率：14.5%（2025 年 2 月 28 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	1	火災	2016年度	2	火災
2023年度	1	火災	2015年度	2	火災
2022年度	1	火災	2014年度	4	火災
2021年度	0	—	2013年度	4	火災
2020年度	3	火災	2012年度	3	火災
2019年度	3	火災	2011年度	3	火災
2018年度	0	—	2010年度	9	火災
2017年度	5	火災			

※当該事故（管理番号：A202401275）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

IM-574 / IM-574 S



機種名 IM-574
または
IM-574S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

＜表示例＞

98製

7月-12月期

IM-575 / IM-575 S



機種名 IM-575
または
IM-575S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

＜表示例＞

98製

7月-12月期

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120(00)9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2003/jpn_topinfo_detail_8.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田、遠藤

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400180	令和6年4月14日	令和6年5月30日	リモコン(屋外式ガス給湯暖房機用)	FKR-A01A-BIJMSV(東京ガス株式会社ブランド)	株式会社ノーリツ(東京ガス株式会社ブランド)	火災	当該製品の内部部品を焼損し、外郭が溶融、変色する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、基板上の抵抗及びトランジスターが異常発熱し、背面カバーが溶融、変色したものと推定されるが、詳細が確認できない電気部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和6年6月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202401275	令和7年2月16日	令和7年3月25日	電子レンジ	IM-574(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	介護施設で当該製品を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	東京都	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月21日 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:14.5%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401268	令和7年3月2日	令和7年3月24日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401269	令和7年2月21日	令和7年3月24日	電気ケトル	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月14日
A202401270	令和7年2月27日	令和7年3月24日	除湿機	火災	当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月13日
A202401271	令和7年3月7日	令和7年3月24日	電気掃除機(充電式)	火災	当該製品を使用中、停止したためスタンドに立てたところ、当該製品から火花及び発煙が生じ、当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和7年3月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202401272	令和6年4月24日	令和7年3月25日	ハードディスクケース(パソコン周辺機器)	火災	事業所で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年5月1日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202401273	令和6年12月8日	令和7年3月25日	布団乾燥機	火災	当該製品に接続していた延長コードを壁コンセントに差し込んだところ、当該製品の電源プラグ部から火花が生じ、当該製品の周辺の一部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年1月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月18日
A202401274	令和7年3月16日	令和7年3月25日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音とともに当該製品から発火及び発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A202401276	令和7年3月14日	令和7年3月25日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	壁コンセントから出火し、当該製品の電源プラグ部及び壁コンセントを溶融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401277	令和6年12月18日	令和7年3月25日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	倉庫で当該製品を保管中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月17日
A202401278	令和7年2月26日	令和7年3月25日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	作業現場で当該製品を電動工具に装着して保管していたところ、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月21日
A202401279	令和7年3月12日	令和7年3月26日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	診療所で当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202401280	令和7年2月18日	令和7年3月26日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を他社製充電器に接続して充電中、発煙に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月18日
A202401281	令和7年2月27日	令和7年3月26日	スピーカー(充電式)	火災	病院で当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月17日
A202401282	令和6年8月23日	令和7年3月26日	マッサージ器(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和6年9月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年9月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202401283	令和7年2月5日	令和7年3月26日	ノートパソコン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月24日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リモコン（屋外式ガス給湯暖房機用）（管理番号：A202400180）

